



静岡県勤労者協議会連合会
ホームページ <http://kinrokyo.net/shizuoka/>
Eメールアドレス shizuoka@kinrokyo.net

「被爆 77 周年」原水禁世界大会結団式 & 2022 年度静岡県民会議定期総会



2022年7月23日午前10時より、静岡市葵区もくせい会館で「『被爆77周年』原水禁世界大会結団式&2022年度静岡県民会議定期総会」が約40名の参加を得て開催されました。同総会では静岡県民会議を代表して橋本勝六代表（県勤労協副会長）が、以下の挨拶をいたしました。

「核兵器禁止の世界会議」へ欠席した日本政府に抗議。 唯一の被爆国が不参加で世界からも驚きの声

第1は、「ウィーンで開かれた核兵器禁止条約の第1回締約国会議に、日本政府はオブザーバー参加を見送った為に、広島、長崎の両市長や被爆者が出席したのに、参加国から「唯一の戦争被爆国が参加したがるらないとは驚くべきことだ」などと批判されたことでした。

今回の会議では、ロシアによるウクライナ侵攻を背景に、採択された宣言は「核兵器の使用や核による脅しは国際法違反」と強調、核保有国に「いかなる状況でも核の使用や核による威嚇をしない」ことを要求したことです。

第2は、日本とともに「クアッド」を構成するオーストラリアや、核同盟の北大西洋条約機構（NATO）に加盟するドイツ、ノルウェー、オランダ、ベルギーである。ドイツ代表は核の緊張緩和に向けて条約支持国との「自由な対話と誠実な議論」が重要だと強調したことです。

28年連続で国連総会に提案し採択されている「核廃絶決議」もその1つだ。昨年10月の決議も「核兵器のない世界の実現へ、さまざまなアプローチが存在することと、全加盟国の信頼構築が必須であること留意する」と、米国に配慮した表現にとどめ、核禁止条約は言及を避けています。

第3は、従って私たちは日本政府へ「各兵器禁止の世界大会への参加」を強く要求していきます。同時に、「今回の会議で特に目立ったのは若い世代の人たちの活躍でした。『高校生平和大使が広島、長崎から来ましたと、多くの国の人たちと絆を深めていた』」ことです。今回の原水禁世界大会にも

「高校生平和大使」が参加します。「核なき世界へ大きな 1 歩」を踏み出すためには、私たち大人も全力を上げて原水禁運動を強化していきましょう。と、強く訴えました。



同総会では、2022 年活動方針（案）、2022 年度役員選出（案）が提案されましたが、それぞれ満場一致で採択され、『総会宣言』が提案され可決されました。その後、原水禁福島、広島、長崎への派遣代表団の結団式が行われました。同派遣団には「第 25 代高校生平和大使の 3 名」も含まれ、高校生平和大使も全国の仲間との交流を深め、「ビキニ事件を若い世代でも継承していき、核兵器禁止を目指して活動を頑張ります」と、力強い決意表明がされました。

静岡県高校生平和大使 長崎派遣代表 10 周年集会



2022 年 7 月 23 日午後 1 時 30 分より、静岡市葵区もくせい会館で『静岡県高校生平和大使・長崎派遣代表 10 周年記念集会』高校生が創る平和への道が約 40 名の参加を得て開催されました。同集会は企画から進行まで全て高校生平和大使が任いました。主催者である高校生平和大使静岡派遣委員会を代表して渡邊敏明（県平和センター事務局長）が、以下の挨拶をいたしました。

高校生平和大使は、1998 年から毎年国連に派遣され、アメリカ・ニューヨークの国連本部、スイス・ジュネーブの国連欧州本部において、核兵器廃絶と平和な世界の実現

を訴えています。また、「ビリョクだけどもリョクではない」をスローガンに、世界平和の実現に向けた核兵器廃絶を求める署名を行うなど、一連の活動が国内外からも高い評価を受けており、2018 年から毎年「ノーベル平和賞候補」となっています。

一方国内では、自民党や維新の会などの改憲勢力が憲法 9 条改悪の動きを強め、ウクライナに侵攻するロシアの核兵器使用発言や、北朝鮮の核・ミサイル問題を口実に、日本における核共有の必要性までも訴えています。世界で唯一の戦争被爆国であり「平和主義」を憲法に掲げる日本においてなお、平和な世界の実現や核不拡散・廃絶への道筋は一層厳しさを増しています。

静岡県高校生平和大使静岡派遣委員会は 2012 年に「第 15 代高校生平和大使に鈴木七海さん」と「長崎派遣に園田純さんと友松和音さん」を選出して以来、2021 年に「第 24 代高校生平和大使に土屋陽和さん」と「長崎派遣に川口真奈さんと日向希明さん」を選出して 10 周年を迎えました。「高校生平和大使」の活動は、高校生たち自らが、平和や核不拡散・廃絶について考え行動することを支える活動です。今後も高校生平和大使の活動の為にご支援とご協力をお願い申し上げます。と、訴えました。

来賓は、佐野愛子県議会議員、秋山博子焼津市議会議員、杉山淳県議会議員が出席されました。

集会は、①静岡県高校生平和大使の平和活動の歴史を振り返るスライドショー、10歴代大使よりメッセージ ②「千羽鶴」をマーシャル諸島に贈るプロジェクト報告 ③絵本動画の発表 ④シンポジウム「やいづを平和発信都市にするために」 ⑤第25代高校生平和大使、2022年長崎派遣代表より挨拶の構成となっていました。



上記の内容は、基本的には動画が中心となっており現在の高校生らしい視聴覚で訴える工夫がされていました。

ビキニ事件は、高校生平和大使活動の原動力に。



同集会は1954年（昭和29年）3月1日、南太平洋ビキニ環境でアメリカが水爆実験を行い、同環礁東方160キロメートルの海上で操業中の日本のマグロ漁船第5福竜丸が「死の灰」を浴びた事件、俗に言う「3・1 ビキニ事件」を中心に構成されていました。この内容は「絵本動画」でも取り上げられていました。静岡県の高校生平和大使は「3・1 ビキニ事件を継承する」というメッセージが込められている作品でもありました。

第5福竜丸は1954年3月14日焼津市に帰港し

たが、乗組員23名が「急性放射能症」と診断され、東大病院と国立第1病院に入院、治療を受けた（9月23日には無線長の久保山愛吉さんが死亡しました。その後、日本側の分析により降灰からウラン237が検出され、水爆によることが明らかになりました。）。

同船が積んできたマグロからは強い放射能が検出され、5月には日本各地に放射能雨が降り始めた。この事件は国民に強い衝撃を与え、核兵器禁止の世論が急速に盛り上がり、翌1955年8月、広島での「第1回原水爆禁止世界大会」の開催へとつながっていきました。

第5福竜丸は1967年廃船処分となって東京の夢の島に捨てられていましたが、粘り強い運動の結果、1976年6月同地に都立の展示館が完成して、現在は保存されています。興味のある方は是非とも、「第5福竜丸展示館」を見学して下さい。



第五福竜丸展示館訪問

静岡高校生平和宣言

静岡の高校生平和大使は派遣開始から 2021 年、24 代で 10 周年を迎えた。ビキニ事件という核兵器の歴史上でも重要な出来事が関係している静岡での平和活動の歩は、多くの人々との対話や繋がりによって進められてきた。特に、第 5 福竜丸が出港した地、焼津で平和を祈る人々から受け取った戦時中の記憶、平和への祈りは高校生平和大使の活動の原動力となっている。

時代が変わると人々の間で記憶は薄れていき、唯一の戦争被爆国日本でも核兵器保有を推奨する意見が聞かれるようになった。私たちが生きる時代はそのような風潮の波によって過去の過ちが起こったところまで押し戻されてはいないだろうか。

今、第 5 福竜丸が夢の島にあるのはビキニ事件の声なき証言者として再び航海を始めている。ビキニ事件を通して見ると核の被害を受けているのは日本だけではなく、また当時被害を受けた船は第 5 福竜丸だけではないということが分かるように日の当たらないところにもみえてきた事実は多くある。

静岡から核兵器廃絶を訴える意味は、1 人でも多くの人に核兵器の歴史に目を向けてもらい、核兵器使用による代償の重さを歴史的事実と人々の想いに基づいて伝えていくことにある。被爆者の生の声を聞ける最後の世代として、被爆者の苦しみと悲しみを理解し、平和の種まきを続ける。

これから静岡の高校生平和大使の活動はあらたな 10 年に突入する。核兵器の不拡散、廃絶に「ビリョクだけどもリョクじゃない」を合言葉に取り組み続ける。そして核に脅かされることのない穏やかな海と家族友人と共に平和の内に暮らす日々を希求する。

2022 年 7 月 23 日

第 24 代高校生平和大使
2021 年長崎派遣代表



「安倍元首相の国葬」に関する

平和フォーラム事務局長見解

フォーラム平和・人権・環境
事務局長 田中直樹

岸田文雄首相は、銃撃によって亡くなった安倍晋三元首相を、今秋に国葬とすることを発表した。岸田首相は「民主主義の重要性を改めて国民とともに確認する」ことを、国葬の理由の 1 つに挙げたが、国葬が民主主義と相容れないことは明らかだ。

敗戦後の 1946 年、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の指示によって、「公葬、宗教的儀式

及び行事の禁止」が各地方公共団体などに伝えられた。また、1947年5月3日の日本国憲法の施行と同時に「日本国憲法施行の際現に効力を有する命令の規定の効力等に関する法律」が施行され、旧憲法下で帝国議会の審議を経ずして制定された命令のうち現に効力を有するものは、再度法律として制定しなければ1947年12月31日をもって失効するとされ、その後「国葬令」は議論されることなく失効した。

「国家に偉功ある者」に対し、天皇の特旨により国葬を賄うことができるとされてきた。「国葬令」第3条は、多くの場合国家権力や戦時体制の強化と国民統合に利用されてきた。国民に対して弔意の表明を強要しその人物の批判を許さない「国葬」は、国民主権の日本国憲法の精神に反し、思想信条の自由など基本的人権をも犯すことは明白だ。

そのことは戦後の失効後、「国葬」に関する議論が行われなかったことに象徴される。戦後まもなく、閣議決定として実施された吉田茂首相の国葬には、市民社会は賛意を示さなかった。以降、様々な首相経験者の葬儀が行われたが「国葬」は行われなかった。これまでの慣習を破ってまで「国葬」とする意味はない。

岸田首相は、国葬とする理由に、最長の首相在任期間、内政・外交での成果、国際社会の幅広い弔意などを挙げている。戦前、首相在任期間が最長であった桂太郎は、国葬とはされていない。安倍元首相の、内政・外交の評価も賛否両論がある。歴代首相と何が違うのか。そもそも優劣をつけることの意味はない。

長期にわたる安倍政権の下、数の力で国会の議論を軽視し、森友・加計、桜を見る会など、政治の私物化ともいえる事件が頻発した。尊い命も犠牲になったにもかかわらず、安倍元首相は、国民が納得できる説明をしていない。岸田首相が「民主主義の重要性を改めて国民とともに確認する」と主張するのであれば、これらの事件の全容を国民に明らかにすることから始めなくてはならない。

「国葬令」が失効した現在、岸田首相は国の儀式を所管する内閣設置法に基づいて国葬を実施するとしているが、第4条第3項第33号にある「国の儀式」に国葬が予定されているとはいえ、国葬実施の法的根拠とはなりえない。安倍政権下では、集団的自衛権行使容認、特定秘密保護法、共謀罪法など、憲法が規定する平和主義や基本的人権に反する法制度が、多くの反対を押し切って成立した。

これらは、法事主義に反し民主主義を崩壊させる何者でもなかった。法的根拠のない国葬の実施を閣議決定で行うことは、同じく民主主義の手続きに反する。岸田首相も、安倍政権と同じ途を歩むつもりなのか。

平和フォーラムは、民主主義を揺るがす安倍晋三元首相の国葬に反対する。

以上

小山さとる市議 6月議会報告

静岡市議会6月29日総括質問に於いて、小山さとる市議（志政会）が質問をしました。

質問内容と市側の答弁は下記のとおりです。

○学校における働き方改革の推進について

働き方改革をすすめていくには、教員の週の担当授業数を軽減していくことと、事務作業のさらなる軽減の2つが現時点では必要だと考えます。

教員の週の担当授業数を少しでも減らすことができれば、その分の時間を、担当する授業の事前研究の時間にしたり、膨大な事務処理業務にあて



たりできます。担当授業数を軽減していくためには、なんと言っても単独で授業をすることができる人材を増やすことが必要であり、そのための方策としては、義務標準法で定められている教員定数に加えて、静岡市単独措置として加配していかなければなりません。

教員の事務作業軽減のための方策として、教員ではなくてもできる業務については、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフと呼ばれています）が配置されています。昨年度から全校配置となり、今年度も全校配置が継続されているものと理解しています。今後も全校配置の継続とできれば配置時間の拡大を望みたいところであります。

教科担任制による加配教員の配置、そして教員の業務をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の現在の配置状況はどのようになっているのか。また、今後の取組みについてどのように考えているのかをお聞きします。

○教育局長回答

教科担任制についてですが、本市では国の加配教員を活用し、段階的に専科指導教員を増やし教科担任制を進めております。本年度は、外国語の専科指導教員 38 名を配置し、全小学校において専門性の高い外国語の指導が行われております。今後も各校への配置効果を検証しながら、他教科への拡大も含め、本市の教科担任制の在り方を探ってまいります。

次に、スクール・サポート・スタッフについてですが、本市では令和 3 年度に全校への配置が実現し、本年度も継続して全校に配置しております。スクール・サポート・スタッフの配置は教員の時間外勤務時間の削減につながっており、令和 3 年度は大規模校で 1 か月 1 人あたり 9.1% 小規模校で 16.1% の削減が確認されました。今後は、スクール・サポート・スタッフの有用な活用事例を各校で共有するとともに、さらにスクール・サポート・スタッフの活用を充実させることで、教育の質の向上、教員の子どもと向き合う時間の創出に繋げてまいります。

<意見要望>

医療的ケアを必要とする児童生徒への対応について

看護師が配置されているとはいえ、看護師が行うことができる医療行為には、できることとこれ以上は踏み込めないことの制限があると聞いている。子どもの命にかかわる事態が発生したときの対応を考えておかななくてはならない。医療的ケアの行為に何らかの制限があるならばそれらを緩和する措置を確立していただきたい。

また重度の障害を持ちながら自分の地域で学ぼうとしている児童生徒への環境整備に柔軟に対応できるようにしていただきたい。

今後も特別支援を必要とする児童生徒が増えていくことを想定して、それらに対応できる体制づくりをお願いしたい。

なお、静岡市 HP の中から議会中継の動画を配信していますので、ご覧ください。

「静岡市議会 議会中継 - 会議名一覧」>令和 4 年 6 月定例会>06 月 29 日 総括質問>再生 URL ↓

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/shizuoka/WebView/rd/schedule.html?year=2022&council_id=54&schedule_id=3

各地区活動報告

☆清水地域勤労協

「清水・平和の塔」と清掃活動

「被爆 77 周年原水禁世界大会」に併せて、清水勤労協と清水ふれあいユニオンは 8 月 6 日、静岡市清水区の清水日本平運動公園に立つ「清水平和の塔」を清掃しました。今年の清掃には 9 名の仲間が参加してくれました。

同塔はステンレス製で高さ 3.5 メートルもあり、綺麗に磨き上げたり、周辺の草を刈り取ったりして環境を整備しました。『清水・



平和の塔』は、旧清水市議会が核兵器廃絶平和都市宣言を議決したことを機に、市民の募金などで 1993 年に設置されました。地球を「人」という文字が支えるデザインになっています。

清掃活動を終わった後、参加者からは「非核都市宣言のことを多くの人に宣伝していくことが重要だ」との意見が出されました。

「非核平和都市宣言」の解説

非核平和都市宣言または、非核自治体宣言とは、地方自治体が自身を「非核地帯」と宣言するか、または各兵器の廃絶を内外に訴える宣言を表明することで、その宣言を発した自治体を『非核宣言自治体』あるいは単に『非核自治体』と呼んでいます。

非核三原則は「持たず. 作らず. 持ち込ませず」だが、危ない面も

核兵器を「持たず、作らず、持ち込まず」を内容とする、核兵器に関する日本の「基本政策」であり、「国是」とであるとされてきました。沖縄返還に関しては在沖米軍基地の核兵器が問題となった際、当時の佐藤栄作首相が 1968 年(昭和 43)1 月の衆議院本会議で言明し、1971 年 11 月 24 日には沖縄返還協定の可決に際して衆議院本会議において、この三原則を内容とする「非核兵器ならびに沖縄辺野古に関する決議」が採択されました。

日本政府当局は、その後も繰り返しこれを確認してきただけではなく、国会も同趣旨の決議を繰り返してきました。三原則のうち、「持たず、作らず」は日本が 1976 年に核不拡散条約を批准する

ことにより、その国際法上の義務を負うこととなりました。

従って、特に問題となるのは「持ち込ませず」についてですが、これについて政府は、日米安保条約の事前協議により米軍核兵器持ち込みを拒否するという態度をとってきました。

しかし、事前協議の発議権はアメリカにあり、日本は疑わしい場合にも米軍基地や艦船・航空機への立ち入り検査の権限をもたないことと、核兵器の所在を明らかにしないアメリカの政策とが相まって、この原則の疑問が投げかけられています。実際、核兵器を搭載した艦船の寄港や、有事における沖縄への核の持ち込みについて、日米間に「密約」があるという指摘が、研究者などによって繰り返されてきました。

私たちは地域から「安心と安全な社会」を築く為にも、『平和と民主主義』を守る活動を展開していきましょう。(通信員 秋山 一)

静岡市平和都市宣言

(平成 17 年 12 月 15 日制定)

南アルプスから駿河湾へと広がる豊かな自然に恵まれ、長い歴史の中で独自の文化と伝統を育んできた私たちのまち、静岡。この素晴らしいまちで、平和で豊かな暮らしを次の世代に引き継ぐことが、私たち静岡市民の願いである。

もとより、世界平和の実現は人類共通の願いであるが、今なおこの地球上では、戦争やテロリズムなどにより尊い人命が失われており、核兵器の拡散も懸念されている。

戦後・被爆 60 年の節目の年を迎えた今日、私たちは、あらためて日本国憲法の掲げる恒久平和の理念のもと、核兵器など大量破壊兵器の廃絶と世界平和の実現に貢献することを表明し、静岡市が平和都市であることを宣言する。

保障のことなら 保障の生協に 相談してみよう!

保障相談 キャンペーン 実施中!

キャンペーン期間：2022年6月1日(水)～8月31日(水)

キャンペーン期間中ならもれなく **保障相談** いただいた方に **ポケットin 除菌アルコールスプレー** をプレゼント!

新加入いただいた方には、さらにプレゼント!!

- 1. 病気やけが! **こくみん共済** 人の保障
- 2. 住まいの共済 **住まいる共済** 住まいの保障
- 3. 交通事故! **マイカー共済** くるまの補償

まずは自分に合った保障を見つけた方に!

やさしい保障 プランニング

必要な保障をバランスよく選べたい。そんなときは目安となる保障と保障額をシミュレーションできる。「やさしい保障プランニング」!

自宅からお気軽にご予約・ご相談!

保障相談WEB予約受付

PC・スマホでかんたん予約! ご希望の相談方法、日時を選択して、保障相談がご予約いただけます。オンラインでの相談予約もこちらから!

お問い合わせはこちら! 受付時間：9:00～17:00(土日・祝日・年末年始はお休み)

東部支所 055-923-1755 中部支所 054-254-3312 西部支所 053-453-5888

【こくみん共済 coop】は営利目的としない保障の生協として消費者をみな、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりを暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金をいれ込んで居住地または活動地の共済生協の組合員となることが各種共済制度をご利用いただけます。

おかげさまで「静岡ろうきん」は、創立70周年。感謝の気持ちを胸に次の時代へ。

スマホで! Webで! 簡単&便利ライフ!

「ろうきん」サービスメニュー

暮らしをサポートする「ろうきん」サービスメニューの使い方

スマホ決済サービス

日常のさまざまなシーンで便利で快適に

LINE Pay J coin PayPay Bank Pay au PAY

スマホがあれば 非接触で支払いが可能

手数料が 0円

24時間365日 受付OK! スマホ決済は簡単

ろうきん口座開設アプリ

Web通帳(無通帳型)でスマートな口座管理!

アプリの詳しいダウンロードはこちら!

「ろうきん口座開設アプリ」は、スマートフォンで撮影した運転免許証の写真とお申込みフォームで必要な情報を送信していただくだけで、約2週間でお口座を開設します。

ろうきんダイレクト

振込・振替や残高の照会がインターネットでご利用いただけるサービス

残高・明細の照会 相談予約 住所変更

ろうきんアプリ

残高や入出金履歴をいつでもどこでもスマホでチェック!

残高・明細の照会 相談予約 住所変更

ろうきんダイレクト(インターネットバンク) 税金の支払い Webお知らせ

アプリの詳細ダウンロードはこちら!

0120-609-123

【ろうきん】は地域のために活動する団体へ積極のご利用に応じた寄付を行っています。